

## 南九州市 LINE 公式アカウントによるプレゼント事業規定

### （事業の内容）

プレゼントを提供する対象事業者を市 LINE 及び市ホームページにて次の情報を事業者紹介として掲載する。

- (1) 事業者名
- (2) 紹介文や担当者の声（市 LINE 最大 45 文字，市ホームページ制限なし）
- (3) 電話番号
- (4) 所在地
- (5) 事業者のホームページや SNS

### （対象事業者）

事業の対象となる事業者（以下「対象事業者」という。）は，次に掲げる要件を満たすものとする。

- (1) 市内に事業所又は営業所を置いていること。
- (2) 総額 10,000 円相当以上のプレゼントを提供できること。
- (3) PL 保険又は PL 保険と同等程度の損害保険会社等の賠償責任保険に加入していること。

### （事業参画の申請）

参画を希望する対象事業者は，市 LINE に登録し，市 LINE から電子申請のみを受け付けるものとする。

### （プレゼント内容）

次に掲げる要件を満たすものとする。

- (1) 当選者 1 名当たり 2,000 円相当以上のプレゼントとする。

※ 申請受付後，市と調整を行う。

- (2) 当選者が原則持ち帰ることができる物とする。
- (3) 事業者が取り扱っている商品又は事業者が経営する店舗等で使用する割引券とする。
- (4) 食品は一括表示のあるものに限る。
- (5) 市長が別に定める当選者の受取期間中に提供できるものとする。

※ 申請受付後，市と調整を行う。

- (6) プレゼントは，事業者の責任及び負担において提供する。

### （掲載内容の作成）

掲載内容は市と確認後，事業者紹介及びプレゼント応募を公開するが，事業者紹介は事業者の責任及び負担において作成する。

### （掲載の期間）

市は，プレゼント応募の公開の日から原則 3 月の間対象事業者の情報を市 L I

NEに掲載するものとするが、参加事業者が多くなった場合は、掲載期間を待たずして掲載を終了する場合がある。また、申請順にプレゼント応募と事業者紹介を掲載する。

市ホームページには、掲載期限は設けないが、掲載内容と掲載継続意思の確認のため、業者へ市から連絡を行った場合は、事業者は確認の上、市へ報告を行うこととする。報告が無かった場合は、掲載継続の意思がないとみなし、市ホームページから掲載情報を削除する。

（当選者の選定）

プレゼント当選者の受取り期間は、原則2週間以上とするが、受取期限については事業者と市で協議する。

（電子申請のアンケート）

プレゼント応募での電子申請では、申請者にアンケートを取ることが可能であるため、希望があれば事業者から申請者への質問（上限3項目）を回答必須項目とし、データを集計して事業者へ提供する。

（事業参画希望事業者への広告）

市LINE、市ホームページ、広報南九州等の広報印刷物で広告する。

（画像の提供）

事業所の外観が分かる画像1枚、PRしたい画像1枚、プレゼントの画像2枚を提供するものとする。

（南九州市LINE公式アカウント）

<https://page.市LINE.me/340wqgvx?openQrModal=true>